

浅川ダム施工技術委員会
報 告 書

平成29年 3 月

浅川ダム施工技術委員会

浅川ダム施工技術委員会 総括

浅川ダム本体工事は、平成26年7月2日に本体コンクリート打設を完了し、試験湛水を平成28年10月11日から開始、平成29年2月17日に完了した。

本委員会の目的である「設計図書の品質を確保し、適正かつ円滑な工事執行を図り、工事の施工に関する判断に資する」ことについて、委員会として以下のとおり評価する。

平成29年3月15日

委員長	富 所	五 郎
委員	尾 園	修 治 郎
委員	小 合	澤 辰 雄
委員	藤 澤	侃 彦
委員	松 岡	保 正
委員	水 野	光 章

1. 品質確保に関すること

工種毎に品質管理技術者を配置するなどの体制整備を行い、設定した品質管理項目について、実績を踏まえて、適宜見直しながら工事を進めたことにより、工事全般を通じ所要の品質を確保した工事が実施されたと評価する。

2. 工程管理に関すること

週間工程表による受発注者間での工程の共有及び明確化と関連する諸工事との調整に努めたことにより、適切な工程管理が行われたと評価する。

3. 安全対策に関すること

(1) 施工に対する安全対策について

安全管理項目の周知徹底とそれらの実施状況の確認や作業員への安全教育の取組などを積極的に実施し、延べ労働時間610,000時間以上の連続無災害記録を達成したことから、工事全般について適切な安全対策が行われたと評価する。

(2) 地域住民に対する安全確保について

夜間・通学時間帯に機材搬入を避けることや、地域住民安全環境連絡協議会への工事用車両運行に関わる説明の実施等による地域住民への配慮に努めたことにより、安全が確保されていたと評価する。

4. 環境保全対策および建設副産物処理に関すること

工事期間中、希少動植物のモニタリング調査結果に基づき自然環境への影響の低減に努め、また、建設機械・仮設プラントの稼働に伴う騒音・振動、処理水の濁度、pH等について測定を行い、運搬車両の速度規制遵守や粉塵飛散防止対策に努めるなど環境に配慮した。建設副産物についても、分別の徹底を図り、伐採木の地元住民への配布等の有効活用に努めた。

以上のことから、適切な環境保全対策や建設副産物処理が行われたと評価する。

5. ダムの安全性に関すること

適正な工事の施工により、設計図書の品質が確保され、また、試験湛水中におけるダム堤体からの漏水量、変形及び揚圧力の観測結果について、異常が認められなかったことから、ダム本体は、十分安全に機能する構造物が築造されたと評価する。